

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

○山田（良）主査代理 これにて藤田大助君の質疑は終了いたしました。

○橋（慶）分科員 よろしくお願ひいたします。クール・ジャパン・コンテンツではありませんが、万葉集を読んで始めさせていただきます。いよいよ春も近づいてきているということになります。巻二十、四千三百番。

霞立つ春の初めを今日の「と見むと思へば樂しそれではよろしくお願ひいたします。

大臣には最初と最後を多分締めていただくといふことかと思いますが、きょうは産業技術開発から始めたいと思います。

我が国は、今、地球環境問題はもちろんでなければ、リアース枯渇化の問題があつたり、原発の不幸な事故があつて電力供給制約と、次々と

- ◇ この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
- ◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
- ◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たつては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

重い課題には直面するわけでありますけれども、しかし、課題があつて、それを乗り越えて初めてこのあたりの経済産業大臣の見解、また経済産業省としての取り組み、姿勢をまず最初にお伺いいたします。

○枝野国務大臣 御指摘のとおり、日本にとってイノベーション、もちろんいろいろな分野であると思います。今お話をありましたクール・ジャパンの分野もありますが、しかし、やはり軸になるのは技術の部分だろうというふうに思つております。

そして、いろいろな競争力の低下は言われていますけれども、日本にはまだまだ眠っている潜在力が大変大きくある。若干言いますと、大量生産になるとなかなか新興国に勝てないという部分はあります。が、大量生産で人件費の安いことを有利に使えない分野、恐らくそれは、非常に精密な分野であるとか素材の分野、部品の分野などにおいては大変大きな競争力を持つている。私、一例はボーリングの 787 かなと思います。ボーリングで飛行機を組み立てるのはアメリカでありますけれども、その素材、部品の 30% 以上は日本製品である。

○中根大臣政務官 橋先生にお答え申し上げます。もう先生御案内のとおりでござりますけれども、蓄電池は、ピーカウントやピーカシフト等を通じた省エネの促進、再生可能エネルギーの市場拡大など、これから日本のエネルギー戦略の鍵を握る技術であります。また、電気自動車等の次世代自動車にとつても、その競争戦略の核を握っております。

こういうた部分をさらにどうやって伸ばしていくのかということで、さまざまな支援をしてきております。

現在の市場で主流となつてゐるリチウムイオン電池は、これまで我が国が育て、世界をリードしてきた技術であります。が、近年は他国の追い上げ

の研究を一気通貫で推進する。どうしても縦に割りてしまつてゐるところがありましたので、こういった形の未来開拓研究プロジェクトを新たに立ち上げることにいたしました。ここで、特に確実に競争力を持つて、なおかつ大きな産業につながりそうな分野を強力に推進してまいりたいというふうに思つております。

○橋（慶）分科員 ありがとうございます。

今大臣からも御指摘の部品、素材関係、そして文科省さんとの、ドリームチームと言われておりますけれども、この連携のことを、順番に可能な限りお聞きしてまいりたいと思つております。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

も厳しく、今まさに、なお一層の国際競争力の強化が求められておるところでございます。

このため、経済産業省といたしましては、リチウムイオン電池に特化した研究開発事業を来年度から、先生御指摘のとおりでございますけれども、新たに開始をいたします。

具体的には、出力や耐久性の向上による、鉄道や建設機械といったこれまでにない用途の開拓や、走行距離にいたしまして約三倍、コストにして約十分の一となる自動車用電池の開発など、明確な目標を立てて取り組んでいきたいと思っております。

こうした取り組みを通じて、引き続き世界をリードする技術力を培っていくこととしたいたと考えております。

以上です。

○橋（慶） 分科員 鉄道あたりにこれを応用しますと、いわゆるディーゼル区間で走っているところを上に架線を張らなくても電池で鉄道を走らせるとすれば、ロードコストでそういうこともできるとか、相互乗り入れができるとか、いろいろな分野が広がってくる。建設機械も、またこれは環境に大変優しいということもあるでしょうし、ぜひこれは期待をするわけであります。

今、ピークカットというようなお話をもありました。大震災では、サプライチェーンの切断あるいはレアアース問題、いろいろなことが起こりました。もちろん、今の電力不足ということもあったわけですが、いろいろなことから浮き彫りになってきたことというのは、実は我が国が、最

初に大臣御指摘のように、ある部分についてやはりオシリーワンである。それは、素材、デバイスの分野でどこにも追従できない、追随させない、そういう物づくりをやっているということです。

そういう部分はやはりこれからも伸ばしていくかなきやいけないという最初の御認識、そうなんでありまして、そこで、産業技術関連予算、二十四年度の重点的取り組みをお伺いいたします。

○中西政府参考人 お答え申し上げます。

先生先ほど来御指摘のとおり、我が国のいろいろな部材産業、素材産業、国際的にもすごい競争力を持っております。それが今回の震災でサプライチェーンが麻痺してしまうということを経験いたしました。

こういうことを踏まえまして、今回の震災に加

えた円高問題あるいはレアアース問題といったことに対応するために、そういう厳しい状況に置かれた企業をサポートするという観点から、当省といたしましては、イノベーションの拠点の立地を促進させるということで、国内にある新しい技術を具体的に実証する、あるいはいろいろな評価をするというための拠点を整備するための事業をサポートしておりますし、さらにこれに加えまして、

○橋（慶） 分科員 今お話をありました研究開発拠

点等の立地への助成ということもあるんですが、この素材、デバイスということでいえば、三次補正で国内立地推進事業費補助金、これは昨年度あたりからこういう予算をずっとつけていただいているわけでありますけれども、これが結構、企業の投資を呼び込むあるいは雇用を呼び込むということがあります。

二月三日に第一次公募の採択結果ということで、福島を除いたところでしようけれども、二千九百五十億円に對して二百四十五件、二千二十三億円をまず発表されました。この中における素材分野の状況について、定性的な形でよろしいですから、お答えをいただきたい。さらに、予算残額九百二十七億円をこの後どのように執行されるのか、お伺いいたします。

○石黒政府参考人 委員御指摘のとおり、二月の三日に採択案件二百四十五件を発表させていただきました。御質問の素材分野を含むサプライチェーンの中核的な部品・素材分野は百四十三件、約六割でございます。例えば、機能性化学品が二十八件、金属加工製品が十九件、採択をされております。

また、エピソードといたしましては、アメリカの化学会社でございますが、ASEAN、中国、各国に立地候補点がある中で、立地補助金が決め手となって、日本に立地することを決定し、高機能断熱材をつくるといったような事例がございました。

御指摘の予算残額九百億円につきましては、本

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

年四月以降に二次公募を行う予定でございます。

○橋（慶） 分科員 ゼひやはり日本の中でも雇用とその産業を残していただきたいと思うわけであります。

少し観点は違う分野ですけれども、地球環境問

題ということでは二酸化炭素の削減ということがあります。CCSという二酸化炭素回収、貯留実証実験ということに順次取り組んできておられるわけでありますが、いよいよ二十四年度には北海道苫小牧地点で設計、建設に着手される、このようないい予算になつていて伺つております。今後の進め方、また後背地における関連施設整備方針等についてお伺いいたします。

○中西政府参考人 お答え申し上げます。

CCSの実証試験につきましては、苫小牧地域を対象といたしまして、平成二十四年度から着手をいたしました。まず初めの四年間で必要な施設の設計とか建設といつたものを行う予定でございます。その後一応三年間をかけまして、合計で三十万トン以上のCO₂を海底の帶水層と言われるところに圧入いたします。その後二年間ほどかけてモニタリングを行い、最終的には二〇二〇年に実用化を目指すというふうな形で、まさに二十四年度からこの実証試験を開始しようといったおるところでござります。

具体的に、各実証施設の建設というところでござりますけれども、いろいろな製油所から排出されるいは帶水層へCO₂を圧入するというための施設を建設するというふうな形で進めていこうと思

っております。

この施設の具体的な建設に当たりましては、周辺の地域の皆様の御支援もいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

す。

○橋（慶） 分科員 地域の方にも十分説明をされながら進めておられるということも聞いておりまし、また、この苫小牧は、勇払原野を開いて非常に広大な地面もある、そういう場所でもございまますので、これを有効に使つていただきたい、このように思うわけであります。

続きまして、石油、天然ガスの安定供給、確保ということではありますけれども、これはJOGMECを通じて、今回、我が国企業による上流権益獲得に対する支援ということで、三次補正と二〇一四年度の当初予算を合わせて四百七十九億円ですか、かなり措置されているわけであります。が、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○北神大臣政務官 東日本大震災の後、原発の事故を受けて、これから発電に占める火力の割合が高まっておりますので、今後一層、石油、天然ガスの安定供給の確保に向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

委員おっしゃつたとおり、そういう観点から、第三次補正予算に二百三億円、二十四年度予算案で四百億円を計上しております。これで、JOGMECからの出資を通じて、我が国企業による石

油、天然ガス権益の獲得を積極的に支援をする。

具体的な取り組みですが、いろいろな案件があ

りますけれども、御案内のとおり、個別に公開することはないか難しいので、一般論として申し上げれば、特に注目すべきは、米国等において、いわゆるシェールガスの権益の獲得についてこれから積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○橋（慶） 分科員 やはり、今回の危機の中でのいろいろな備えをされていく。先ほどのCCSのように、あるいは先ほどの議論にありましたメタンハイドレートのように、地中、海中深くというところとか、大きな技術、小さな技術、いろいろなことに取り組んでいただく、そしてまた権益も確保いただく、大変大事なことであろうと思っております。それが次代につながるわけでありまして、そんな意味では、エネルギー特会の例の株式の問題などもまた、そういう視点からは慎重に考えてあります。これが次代につながるわけでありまして、そこなきやいけない。これはまた別の機会にお話ししたいと思います。

最初に、枝野大臣から文科省との協力のお話をございました。やはり、いわゆる研究から実用化というところ、ここをつないでいくということが非常に大事だということで、今回お伺いしているところでは、ドリームチームと銘打って、文科省さんと協力をされて、未来開拓研究開発制度を立ち上げられるということであります。狙い、当面取り組むプロジェクトのテーマ、こういったことをお伺いいたします。

○中西政府参考人 お答え申し上げます。

まず一つの狙いということでございます。最近、とりわけ民間企業の研究開発が極めて縮小、全体

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

の金額が少なくなつてきていたというふうな中で、やはり国が主導して、どうしても従来の技術の延長はない、未来を開くような技術開発、そういうものを進めていくことが必要ではないかというふうに我々も認識をしております。

そういった意味で、未来開拓研究開発制度をこの二十四年度から開始いたしまして、各分野で世界的にブレーバーといたしまして、各分野で世界的にも誇れるようなすぐれた技術を持つている企業とか大学、そういうものを結集いたしまして進めたいと思っておりますし、そのためには、基礎から応用までといったことで、先ほど大臣も説明申し上げましたように、一気通貫でしっかりととした体制でやっていくというふうなことを一つの狙いとしております。

具体的には、両省の間で、特に、文部省さんと経済産業省、両局の担当局長の合同検討会といったものをつくりまして、具体的に取り組むテーマを一緒に検討したりとか、具体的な各プロジェクトごとの共有化を図るというふうなことを進めております。

具体的にはということですけれども、一応、二十四年度から大きく三つの項目につきまして、この未来開拓制度で推進しようと考えているところでございます。

一つ目が、従来の電力消費の過半を占めますモーターにつきまして、エネルギー損失を大幅に削減するとともに、昨今問題になつておりますリアースを使わないような高性能モーターを開発するというのが一つ目の項目でございますし、二つ

目といたしましては、今後、どんどん、例えばデータセンターにおけるIT機器の電力消費が拡大するという中で、従来の電気配線を光化するといったプロジェクト、さらに三つ目に考えておりますのが、CO₂と水と太陽光からプラスチック原 料をつくるというための研究開発を鋭意進めていますが、CO₂と水と太陽光からプラスチック原 料をつくるというための研究開発を鋭意進めています。

○橋（慶）分科員 ありがとうございました。
お話を聞きながら思い出したんですが、こうい ったことを、内閣府をかませずに経産省さんと文科省さんでバイでやつていただけるということは、非常にこの内閣のためにいいことではないか。官 房長官もされましたから、こういうことがふえて くれば内閣府は混雑しない、そのことを申し上げ て、次の話題にかえたいと思います。

○北神大臣政務官 中心市街地活性化、商業再生、経済産業委員会でも最近余り取り上げられていないんですが、実 は、中心市街地の活性化計画が認定された都市、 だんだん順番に今第一期計画が終わりまして第二 期計画に入りつつあるわけであります。まだベ て第一期計画の達成状況が出そろっているわけでは ないんですが、ここのこと、どんな感じで進 んできているのか、現状認識をお伺いさせていた だきたいと思います。

○北神大臣政務官 中心市街地活性化基本計画の達成状況については、実施されている自治体がみ ずから評価を行つておりますし、それを今内閣府 が取りまとめているところでございます。

この評価による、自治体が基本計画において 目標として定めた交通量とか居住人口とかそういう

つけた指標のうち、全体として半分程度が基本計画 の策定時よりも改善をしています。さらに、約一 割が既に目標を上回っているという状況です。他 方で、現状では取り組みが完了していないものもある その効果がいまだ目標に達していないものもある という状況でございます。

○橋（慶）分科員 そうですね、国交省さんあたりとバイでやつていただいたらもっと幸せかもし れませんね。

この中心市街地、いろいろ取り組んで成果も出 つたあるわけですが、やはり日本全体は、少子高 齢化ということもありますし、中心市街地の空洞 化、なかなかそこに住む方がふえない、いろいろ な問題があります。もちろん、何とか居住をふや そうという努力をされる地域もあるわけですが、あわせて、やはりこの中心市街地に何らかの形で 目的を持って来ていただく、そこに滞在いただく、 そのことによって、商売というのはやはりそこに 人がいれば成り立つというものがいっぱいあると 思いますので、日中、中心市街地に滞在する人口 をふやす取り組みというのがやはり必要なんじや ないか、そういう部分をどうお考えでしょうか。

○北神大臣政務官 委員おっしゃるとおり、一回 来てお店に入つて物を買って帰るんじやなくて、 できるだけ滞在していただこうことが町の活性化に もつながる、いわゆる回遊性を高めるということは大事だというふうに認識をしております。

これにつきましては、中心市街地活性化基本計 画の認定を受けた地域に対して、通称ですけれど も、いわゆる戦略補助金という支援を行つております。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

条件の変更、こういうことに随分金融機関に応じていただいてきましたが、二十四年三月末で切れるなんだけれどもどうなるんだろうという声が、昨年の年末、結構地元でも聞こえました。

二十五年三月末まで再度一年間の最終延長とい

うことで、最終延長ということで方針が出されているわけでありまして、中小企業の資金繰りの現状認識、そして、最終ということであればその先はない、どうソフトランディングするか、その辺のイメージ、今抱いているものを、金融庁さんの方からお答えいただきます。

○遠藤政府参考人 お答えいたします。

まず、中小企業の資金繰りでございますけれども、日銀の短観によりますと、昨年十二月のものが直近でございますが、中小企業の資金繰り D I はマイナスの六ポイントということです。また、前回の調査時点でありますのが昨年九月でございます。それがマイナスの七ポイントでございましたので、若干改善しているという状況でございます。

いずれにいたしましても、D I はまだマイナスでございますので、樂であると認識している中小企業よりも苦しいと認識している中小企業の方が多いという状況でございます。

こうした中、円滑化法に基づく貸し付け条件変更の申し込みに占めます実行の割合は九割を超えております。中小企業の資金繰りの改善にこの円滑化法が一定の寄与があつたのではないかなどといふうに理解しております。

それから、法施行後のソフトランディングのイ

メージということでございますけれども、円滑化法を一年に限り最終延長しております。その間に、総合的な出口戦略ということで、金融規律の確保のための施策を講じる一方、金融の円滑化に係る取り組み、あるいは中小企業に対する支援措置に係る取り組み、これを積極的に推進してまいります。それによりまして、円滑化法の廃止後におきましても、金融機関が外部機関でありますとか関係者とも有機的に協力しつつ、中小企業の事業再生に向けた支援も含めた、中小企業者の眞の意味での経営改善が行われる、こうした環境づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○橋（慶）分科員 ゼひまた、来年に向けて、来年の今ごろになると、また皆さんどうなるんだろうということになるので、今おっしゃった方針については P R をよくお願ひしたいなと思うわけであります。

そしてもう一つ、金融庁さんでは、昨年十一月二十二日に、資本性借入金の積極活用ということで、負債の部にあるいわゆる長期的な借入金みたいなものを見てしまふとなかなか次の貸し出しができない、では、それを一種、資本的なものとして、当分の間、塩漬けということで、そこはいわゆる金融庁の査定の中では外すよううな形でどうですか、こういう形で進められようとしております。

それはそれで一つ効果があるとは思うんですけど、いつかは返さなきやいけない。それがデット・エクイティ・スワップでもして、資本にでも

かえてもらえばそれは違うんですが、そうではないと。そうすると、結局、それをほつておくと究極の解決にはならないという心配もするんですが、その辺の御見解をここで確認したいと思います。

○佐々木（清）政府参考人 ただいま、資本性借入金の効果について御質問をいただきました。

委員御指摘のとおり、資本性借入金は、あくまでも借入金ではございますけれども、基本、資本に準じまして、償還条件が長期間償還不要なものとなつてゐるほか、金利設定も業績連動型とされていることなどから、金融機関が債務者の財務状況等を判断するに当たりまして、負債ではなくて資本とみなすことができる借入金でございます。こうした資本性借入金につきましては、例えば、資本不足に直面している一方で、将来性があり、また、経営改善の見通しがあるという企業が既存の借入金を資本性借入金に転換する、いわゆるデット・デット・スワップ、DDSなどによりまして、長期間資金繰りが改善される効果、あるいは、バランスシートが改善して、結果として金融機関から新規融資を受けやすくなるという効果が期待されているところでございます。

○橋（慶）分科員 将来性があるところはいいん

ですけれども、問題は、やはりそれで何とか延命していくても、最後、残念でしたというようなところの場合は非常に困るわけでありまして、その後、全体にやはり景気がよくなつてきて、できるだけ中小企業の皆さん方の仕事がしやすい環境になつてという、そういうことにして、もちろん、

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

これは世の中、ある意味で、民間の世界で、それは経済原則ですから、御自身がやはり経営努力していただかなきやいけないというのはあるんですけれども、やはりこういうものをサポートしていくということは非常に大事なことだと思います。

そこで、最後でありますけれども、枝野大臣に、こういった地域における中小企業の経営や資金繰りの相談窓口となつております。また、地域のいろいろな振興とか地域づくりにも取り組んでいるのは、やはり商工会議所であり商工会であろうと思っております。そういうところの、言ってみれば、かゆいところに手の届く活動があつて、そして初めて、経済産業行政といいますか、中小企業行政が前へ進むものと思っております。

二十四年度のこういった団体に対する予算の内容とあわせて、こういった団体の役割についての大臣の見解をお伺いして、終わりにさせていただきたいと思います。

○枝野国務大臣 中小零細企業には、さまざまなものでの指導あるいは支援が必要である。その担い手を広げようということで、税理士さんとか地方の地場の金融機関等にも担い手になつていただこうという法案を国会にお願いをしておりますが、しかし、やはり軸になるのは商工会議所、商工会、こちらの皆さん方が、長年、経営相談や巡回指導など地道に取り組んできていただいています。この活動がやはり軸であるというふうに思っておりますし、その重要性はますます高まっているというふうに思っています。

二十四年度予算においては、商工会議所と商工

会への支援事業として、小規模事業対策推進事業を盛り込んでおります。この事業は、全国組織である日本商工会議所や全国商工会連合会が、各地の商工会議所及び商工会に対して行う指導事業や情報提供、経営相談などを担う経営指導員の資質向上のための研修事業、これに支援を実施するものであります。

また、この事業では、商工会議所、商工会が、地域の小規模企業等が一丸となつて地域の資源を生かして行う商品開発や販路開拓等を積極的に支援しているところでございまして、こうした事業を通じて、商工会議所、商工会の取り組みをしっかりと支援してまいりたいというふうに思っております。

○橘（慶） 分科員 どうもありがとうございました。

また経済産業委員会でお会いすることがあると思ひますので、きょう聞いたことを含めて、またさらに深めさせていただきたいと思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

○山田（良） 主査代理 これにて橘慶一郎君の質疑は終了いたしました。

午後一時から再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時五分休憩

